



愛犬家の皆様へ

I ♥ DOG

<飼い主の義務>

～狂犬病予防法～

- ① 市区町村への登録
- ② 犬に鑑札と注射済票をつけること
- ③ 犬に毎年狂犬病の予防注射をさせること

～市民マナー条例～

- ・ 飼い犬の放し飼いをしない
- ・ ふんの放置をしない

お問い合わせ先  
芦屋市市民生活部環境課  
0797-33-2050  
制作 谷 哲司  
協力 神戸芸術工科大学